

令和9年度亀山市職員募集要領(後期試験)

1. 採用職種、採用予定人数および応募資格

採用職種	採用予定 人数	応募資格
事務職 (一般)	3人程度	平成8年4月2日以降の生まれで、高等学校以上の学校を卒業した人、令和9年3月までに卒業見込みの人またはこれらと同等の資格を有する人
技術職 (土木)	4人程度	昭和61年4月2日以降の生まれで、高等学校以上の学校を卒業した人、令和9年3月までに卒業見込みの人またはこれらと同等の資格を有する人
技術職 (建築)	若干人	昭和61年4月2日以降の生まれで、高等学校以上の学校を卒業した人、令和9年3月までに卒業見込みの人またはこれと同等の資格を有する人で、建築技術の専門課程・科目を履修している人
保育士 ・ 幼稚園教諭	2人程度	昭和61年4月2日以降の生まれで、保育士の資格と幼稚園教諭の免許の両方を有する人または令和9年3月までに資格および免許を取得見込みの人
消防職	若干人	平成8年4月2日以降の生まれで、高等学校以上の学校を卒業した人、令和9年3月までに卒業見込みの人またはこれらと同等の資格を有する人

※応募資格の共通事項として、通勤可能な人であること

※次に該当する人は応募することができません。

- (1) 地方公務員法第16条に規定する欠格条項に該当する人
- (2) 永住者または特別永住者の在留資格を有しない外国籍の人
※外国籍職員の任用に関する基準は、8.を参照してください。
- (3) 消防職は、日本国籍を有しない人
- (4) 保育士・幼稚園教諭については、令和8年12月25日に施行予定の学校設置者等及び民間教育保育等事業者による児童対象性暴力等の防止等のための措置に関する法律に基づき、特定性犯罪の前科がある人

2. 試験の日時、場所など

第1次試験

と き 9月13日(日) 午前9時～

と ころ 市役所本庁

試験科目 筆記試験(適性検査)

第2次試験

と き 10月11日(日) 午前8時30分～

【予備日】10月10日(土)

と ころ 市役所本庁、亀山西小学校(体育館)

試験科目 口述(面接)試験、体力測定

※体力測定は消防職のみ実施

第3次試験

と き 10月18日(日) 午前8時30分～

【予備日】10月17日(土)

と ころ 市役所本庁

試験科目 口述(面接)試験、実技試験

※実技試験は保育士・幼稚園教諭のみ実施

3. 市職員採用試験の申込書類等の提出・問合せ

総務課人給与グループ(市役所本庁2階)

〒519-0195 亀山市本丸町577

TEL0595-84-5031、FAX0595-82-9955

4. 申込方法および提出書類

申込みは電子申請(インターネットによる申込み)としますが、持参または郵送も可能です。電子申請は市ホームページ「職員採用案内」のページから申込みください。持参または郵送の場合、市ホームページ「職員採用案内」のページから採用試験申込書をダウンロードしてください。

なお、第1次試験合格者は、第2次試験日に以下の書類を必ず提出してください。

- (1) 最終学校の卒業(見込)証明書の原本(卒業証書の写しでも可)
- (2) 応募資格に資格要件がある職種は、免許証または資格を有することを証明する書類の写し(取得見込みの場合は除く)
- (3) 誓約書

※提出された書類は、採用試験でのみ使用します、また、書類の返却はいたしません。

5. 申込受付期間

8月3日(月)～ 8月28日(金)

※申込書持参の場合は、午前8時30分～午後5時15分(土・日曜日、祝日を除く)

※郵送の場合は、書留郵便に限ります。(8月28日(金)必着)

6. 採用予定日

令和9年4月1日

※卒業見込者を除き、令和9年3月31日以前を採用日とすることがあります。

※合格者は、「採用候補者名簿」に成績順に登載し、その中から採用者を決定します。

7. 給与等

給与は、亀山市職員給与条例の定めるところにより支給します。

8. 外国籍職員の任用に関する基準について

公権力の行使または公の意思の形成への参画にたずさわる公務員となるためには日本国籍を必要とすることから、外国籍の職員が就けない職務があります。詳しくは、総務課人事給与グループへお問い合わせください。